

生連協だより

vol.104

発行 〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1 会長校：明星大学 TEL：042-591-5039（代表）

編集担当 国際武道大学・神奈川大学・東洋大学

印刷 株式会社 エムディーエス

関東地区学生生活連絡協議会新会長あいさつ ～コロナ禍を超えて、より良い学生支援体制づくりを～

明星大学 学生厚生担当副学長
吉川 かおり

明 星大学で、学生厚生担当副学長をしております吉川かおりと申します。本学が、今年度の関東地区学生生活連絡協議会の会長校を務めるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

今年度に入り、コロナ禍による様々な縮小態勢が緩和され通常の学生生活が戻ってくるにつれ、大学にとって「活気」という言葉がどれほど重要であるかということ、改めてかみしめているところです。

交流が制限されていたこの3年間、学業面においてだけでなく、部活動や飲食を伴う活動を通して交流するという体験が少なかったために、学生達の、自分を取り巻く環境に実践的に対処する力の伸びがコロナ禍前に比べて小さいということも言われています。これから、学生達がどのようにして、取り組みずいた「体験」を蓄積していくのか、本学としてもそれはとても気にかかるところです。

2020年、明星大学の新学長として就任された落合学長が、クロッシングによる学びを重視する旨を打ち出しました。コロナ禍によって実現が遅れてしまい、そして結果的に、ウィズコロナ時代になって取り組みずいた体験の促進という側面も持つことにはなりましたが、図書館2階フロアを「MEISEI HUB(多彩な学びの空間)」として整備し、学生だけでなく教員・職員そして卒業生を含めたクロッシングの場にできるようにいたしました。

この4月にオープンしたばかりなので、まだまだこれからの部分は大きいのですが、千畳分の広さがあり、学生達の交流・学びの場としても活用されていますし、学長が参加する特別授業を実施したり、ボランティアや、学びとキャリアに関するイベントを行ったり、新入生を歓迎するために桜吹雪のプロジェクト

マッピングを実施したり、奨学金授与式を実施したりと、「交流」と「体験」の促進のために、教職学それぞれが力を出し合って様々な工夫を凝らしているところと申します。

さて、時代に応じた取り組みという面では、関東地区学生生活連絡協議会は、1965年に「東京地区学生アルバイト対策協議会」として発足しています。

当時の社会背景を振り返ると、高度経済成長期の若年労働力不足があり、正社員の代替として学生たちが働くという状況が生まれ、アルバイト雇用企業の数が増加したそうです。

1970年代には、外資系店舗の日本展開をきっかけに、アルバイト雇用を前提とした経営が現れ始め、1980年代には学生アルバイト雇用を前提に人件費を抑制して、売り上げ・利益を伸ばすという経営戦略をとる企業が増え、現代で行き着いた先が、いわゆる「ブラックバイト」だと言われています。

このような労働形態の改善は、各大学の努力だけでは難しい面があります。ですが、学業が本分である学生にとって、どのような状態が適切なのかを、奨学金制度の運用等を通して支援していくことができるのも、学生支援部門の重要な役割であり、発足当時から引き続き大事な課題であると考えます。

本協議会は、現在80校近い大学が加盟し、「会員各校間との連絡協議を通して、学生個々人の素質や個性に即し、より豊かな学生生活を送ることができるよう支援することを目的」とした事業を行っております。

学生支援の課題には、先ほど述べましたいわゆるブラックバイトやネズミ講等の、以前から存在しているものと、成人年齢の引き下げによるもの、インターネットやSNSの普及によって広がってきたもの、生成系AI利用等、時代に応じて新たに検討すべきものがあります。

そのような課題にどう対応していくのか、過去の体験から得た知恵と、これらを見据えたアイデアや方策を、学生支援の最前線に立つ者同士で、学校の枠を超えて協議していく場が、本協議会の意義であると考えます。

加盟校の皆様が、より良い学生支援体制づくりを行うためのヒントを得ることが出来ますよう、会長校として尽力してまいります。今後とも、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第58回

通常総会開催

2023. 5. 26 fri

明星大学22号館3Fホール

令和5年度 三役校決定! >>> 会長校 明星大学 副会長校 杏林大学・国士舘大学

令和5年5月26日(金)、明星大学22号館3Fホールにおいて、第58回通常総会並びに令和5年度第1回(通算130回)講演会を開催した。

前任幹事校の国士舘大学学生部の副部長 細越 淳二氏並びに、会長校 明星大学の副学長 吉川 かおり氏の挨拶の後、議長に杏林大学 中村 修氏、書記に国際武道大学 石原 達郎氏と東京都市大学 和田 直之氏が選出された。

議事に先立ち、関東地区学生生活連絡協議会規約第12条7項に記載されている通り、総会には会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)が必要であるが、本会では出席40大学、委任状31大学、合計71大学により、会員総数75大学に対して3分の2を満たしていることから、総会が成立している旨、説明が添えられた。

第1号議案 令和4年度事業報告について

会長校国士舘大学学生・厚生課 石井 康太氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第2号議案 令和4年度決算報告について(※会計監査報告)

副会長校亜細亜大学学生部学生センター 富井 達之氏より、原案について資料の通り説明があり、続いて拓殖大学学生生活部八王子学生生活課審議役 中洞 三雄氏、山梨学院大学学生センター次長 帯金 久氏より会計監査報告がなされた。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第3号議案 令和5年度役員校並びに顧問の選出(案)について

新会長校明星大学統合学生支援室学生サポートセンター 日高陽子氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第4号議案 令和5年度事業計画(案)について

新会長校明星大学統合学生支援室学生サポートセンター 日高陽子氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第5号議案 令和5年度予算(案)について

新会長校明星大学統合学生支援室学生サポートセンター 日高陽子氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。



以上、議事は滞りなく進行し、無事終了した。

議事終了後、令和5年度常任委員並びに役割分担の紹介がなされた。引き続き、新会長校明星大学学生厚生担当副学長 吉川かおり氏より、新任挨拶がなされた。総会閉会后、休憩を挟み、同会場にて警視庁と日野警察署5名の方々による令和5年度第1回講演会を開催した。

講演終了後には3班に分かれ、明星大学勤労奨学金を受けている学生によるキャンパスツアーを開催。その後、B1学生食堂に会場を移し4年ぶりとなる情報交換会を催した。



講演会 Report

▶テーマ 「今、伝えておきたい大学生が巻き込まれる犯罪
～昨今の犯罪事例～」

第1回 講演会レポート
(通算130回)

第58回通常総会后、明星大学において下記の講演が約1時間30分行われた。

- 警視庁生活安全総務課警視 湯澤 憲治氏
『#BAN闇バイト』で、「新たな犯罪の実行者を生まないために』
- 日野警察署生活安全課課長 コダマシゲキ氏
『闇バイトとは実際に何をやるのか』
- 日野警察署生活安全課課長代理警部 太田 栄一郎氏
『大学生が巻き込まれる犯罪について』
- 日野警察署交通課交通総務係主任巡査部長 キハラヒロミ氏
『自転車のヘルメットが着用、努力義務化について』
- 日野警察署生活安全課防犯係長警部補 今井 慎吾氏
『デジタルポリス』アプリと学生防犯ボランティアについて』
闇バイトや薬物などの犯罪に巻き込まれないことの重要性など、改めて認識させられる講演となった。



夏期合同研修会開催の報告

2023年9月6日(水)～8日(金)

NASPAニューオータニ(新潟県南魚沼郡湯沢町)

毎年開催されている夏期合同研修会を今年も対面形式で開催しました。

会場は昨年と同じ新潟県越後湯沢NASPAニューオータニで、会期は9月6日(水)から9月8日(金)の3日間でした。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのも手伝い、昨年を上回る36大学から計59名が参加しました。



多くの仲間を得られた夏期合同研修会

杏林大学 中村 修

今年も9月6日から8日まで、恒例の夏期合同研修会が開催されました。この夏は観測史上、最も暑かったと気象庁から発表がありました。今回の研修会に参加されたみなさんの熱気も負けず劣らずで、実体験に基づいた意見交換が活発に行われました。

研修初日は中央大学文学部山科満教授による「学生支援における組織内連携」というテーマの講演が行われました。まだまだ浸透しているとは言えないキャンパスソーシャルワーカーの事例を丁寧にお話いただきました。参加者も熱心に聴き入っていました。

つづいて6つの分科会に分かれ、グループ討議を行いました。各分科会のテーマは昨年と同じでしたが、一点異なる点がありました。それは、テーマの後ろに付け加えられていた「Withコロナ」という言葉が、今年は「Afterコロナ」に変わった、という点です。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、コロナ以前の学生生活が戻ってきています。しかし、学生を支援する我々は、次から次へと現れる難題に対し、コロナ前と同じ方法では対応できなくなってきたことをひしひしと感じています。それを踏まえて各分科会で意見交換が行われ、ふだんはなかなか聞くことのできない他大学の実践例などに質問が飛び交い、爽りのある議論ができたようでした。

初日と二日目のグループ討議を経て、三日目には各分科会の成果発表が行われました。学生支援に携わる者にとっては、どの分科会のテーマも関心が非常に高いものなので、できればすべてに参加したいところですが、そういうわけにもいきません。しかしこの発表会でそれぞれの成果を知ることができ大変有意義でした。また新たな気づきを得ることができて、刺激にもなりました。

今回の研修会はコロナ前と同じ実施形式に戻しました。宿泊は基本的に各参加者の年齢層でグループ分けした相部屋でした。情報交換会でのアルコール提供も解禁され、初対面でも会話が弾み、参加者同士の絆も深まりました。腹を割って話をするので、各校同士の横のつながりが強まり、仲間づくりをすることもできました。これも夏期合同研修会の大きな目的のひとつではないかと思えます。

研修会の企画・運営を担ってくださった会長校の明星大学のみなさま、副会長校の国士舘大学のみなさま、どうもありがとうございました。また、三日間にわたる研修会にご参加いただいた皆様、お疲れさまでした。みなさまのお陰で私も多くのヒントを得ることができました。これからもこの研修会で知り合えた他大学の「仲間」とのつながりを大事にして、学生支援に活かしていきたいと思えます。



夏期合同研修会に参加して

桜美林大学 石川 智仁

学生の学修活動、課外活動等においては新型コロナウイルスの流行の影響による副産物としてのデジタル化が進み、大学職員間の研修や勉強会についても同様にオンラインで開催するものが主流となりつつある。このたびの研修会は、当協議会常任委員会において、今後の研修会の開催形態について、宿泊研修の必要性等さまざまな議論が展開された中での開催となった。私もフラットな目線で、開催場所について、宿泊について考えながら参加させていただいたが、結果としては大変有意義で爽りのある研修であったと実感している。

初日、2日目で行われた分科会では、5つのテーマに沿った議論がなされ、他大学で同じ業務を担当している者同士の悩みや課題の解決に向けた検討がなされた。また、先進的な取り組みまで惜しみなく共有が行われ、「学生支援」というひとつの大きな目的に向けた議論の中で「我々は何のためにこの業務をしているのか」という原点を再認識できる機会となった。最終日には成果発表として全体発表会が行われ、各分科会での議論・討議内容報告がなされ、分科会ごとの特長が感じられる内容となり、多くの大学で成果を持ち帰ることができたと感じる。

あわせて今年度からは、基本的に3～5人の大部屋での宿泊、夕食後の情報交換会も復活し、研修という業務の外でも大学間の交流や各種情報交換が行われた。この業務外の交流こそが本研修会の醍醐味であり、同業者同士の真のコミュニティ創設に寄与

しているといえよう。研修分科会や業務外の交流に参加しているメンバーは、下は20代から上は60代の方々まで各世代にわたっている。それぞれの世代、職制で得意分野があり、例えばICTや業務効率といった戦術的なことを若手から中堅・ベテラン職員が学び、中堅・ベテラン職員は経験値・経験則や戦略的発想を若手に伝えていくという、全員が同じ立場、同じ目線に立った中での議論は素晴らしい融合がなされている。このような交流が図れるのも、ひとつ屋根の下で3日間共に過ごす中での連帯感、宿泊研修だからこそ生まれてくるものと確信する。

開催場所については、「なぜ関東地区の大学の研修を新潟県で開催するのか」という論がついてくると思う。これについては今後の見直しの必要性は感じるが、全体での講演会や目的に分かれた分科会を開催する現在の構成上、施設の確保、何よりも幹事校様の準備にあたる業務的な負担を考えた時、自ずと長年開催している施設に落ち着くのだと感じた。生連協は加盟大学が持ち回りで役割を担い、事業が成立している団体だ。そこには私大連や私大協のような本部機能もなく、専従の職員もいない。すべて手作りの中で事業展開してゆくには、理にかなわないことでも踏襲していくことが必要、そしてそれだけの価値はある研修なのだと思う。

最後に会長校である明星大学の皆様、運営にご尽力いただいた副会長校の杏林大学様、国士舘大学様、日常業務も大変な中本研修会のご準備、運営を担っていただき誠にありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

令和4年度関東地区学生生活連絡協議会の 会長校を終えて

～ポストコロナの新しいステージに向けて～



国土館大学 学生部長
田原 淳子

国土館大学が関東地区学生生活連絡協議会(生連協)の会長校を務めさせていただきました令和4年度は、コロナ禍による様々な制約が徐々に解除され、平常を取り戻しつつある移行期でした。講演会後の情報交換会こそ中止されたものの、予定された行事はいずれもほぼ3年ぶりに対面で実施され、お陰様で充実した事業を展開することができました。5月27日に本学で開催された通常総会を皮切りに、4回の講演会、夏期合同研修会、留学生担当者研修会が開催されました。

講演会の第1回は、当年4月1日より成人年齢が引き下げられたことを受けて、大学生が陥りやすいトラブルや実際の相談事例、相談先等についてご紹介いただきました(講師:弁護士 高見智恵子氏)。第2回は夏期合宿研修会の会場で、肯定的な人間関係を生み出すコミュニケーションに関する講演が行われました(講師:本学文学部教授、学生部副部長 細越淳二氏)。心とからだがかほぐれた講演に続き、5つの分科会で参加者による熱心な議論・情報交換が繰り広げられました。第3回・4回講演会では、大規模災害が増えている昨今、大学が防災教育に取り込む意義(講師:本学防災・

救急救助総合研究所教授 山崎 登氏)と防災教育の実際について(講師:同研究所准教授 中林啓修氏)お話いただきました。東京出入国在留管理局から講師(石川邦子氏・椎名友美氏)をお招きした留学生担当者研修会は、千葉県私立大学学生支援研究協議会と神奈川県学生生活協議会と連携して実施され、生連協の会員校以外からも多数の参加がありました。

各行事は、コロナ禍前の形式を踏襲して行われ、対面開催のよさを改めて実感することができました。一方で、オンラインの活用が一般化してきた今日においては、間接的であってもより多くの方々に参加していただけるような工夫をするなど、多様な状況にある会員校の方々へのよりきめ細かな対応が求められていると感じました。それはすなわち、多様な背景をもつ学生たちへの支援・対応にもつながるものがあるように思いました。

オンラインという面では、会員校が個別に直面した学生生活に関わる課題や対応について、メール等によるアンケート調査が随時行われ、その集計結果が依頼校から会員校に迅速に配信され、相互に有益な情報交換がなされました。

学生たちへの合理的配慮や「誰も取り残さない」意識の浸透等、大学側に求められる対応は多様化し拡大しています。そうした中で、より良い学生支援のあり方を探究し、会員校間の連携・協力を推進する生連協の果たす役割はますます重要性を増していると思います。最後になりましたが、この一年間、共に運営に当たっていただいた三役校、常任委員校の皆様、そして会員校の皆様にご心よりお礼申し上げます。生連協のさらなる発展をご期待申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 留学生担当者研修会を開催いたしました

令和5年度 留学生担当者研修会を二松学舎大学 九段キャンパスにおいて開催いたしました。

明星大学 学生厚生担当副学長 吉川かおり氏の会長挨拶に続き、東京出入国在留管理局から2名の講師をお招きし、「出入国管理行政の概要」についての動画を視聴後、留学審査部門 統括審査官 下村美和氏に「出入国審査業務」について、留学審査部門 統括審査官 足利美穂氏に「在留審査業務・申請取次制度」について解説いただきました。

留学生のサポートに関する情報を分かりやすく説明いただき、日常業務に役立つ研修会となりました(出席:36大学/61名)。

日 時 2023年10月6日(金)13:00 ~ 16:00

場 所 二松学舎大学 九段キャンパス1号館 中洲記念講堂

※申請取次者証明書交付対象研修会として開催しました。



生連協【関東地区学生生活連絡協議会】ホームページのご案内

<https://www.seirenkyo.com/>

- ・年間行事、活動報告他掲載中!
- ・会員校同士の情報交換の場としてぜひご利用ください。

